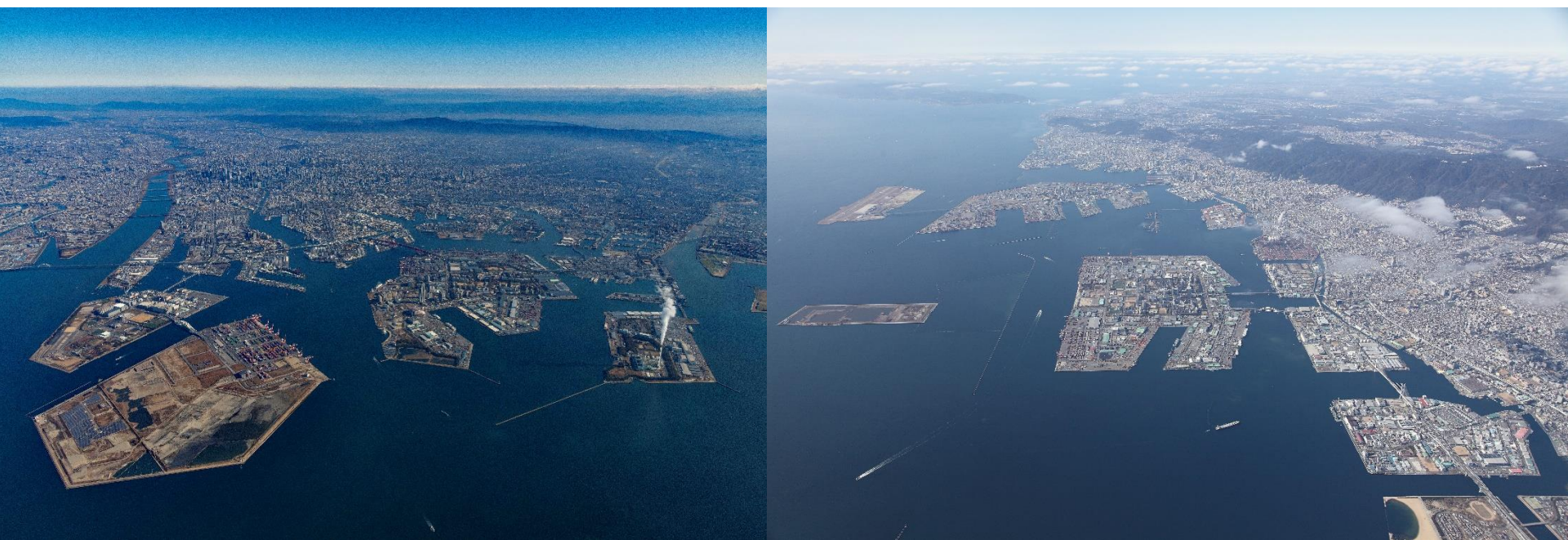


阪神港をご利用の荷主・物流事業者の皆様へ ～支援事業のご案内～



1. 阪神港集貨事業（通称：インセンティブ事業）
2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち
3. お問い合わせ先

1. 令和3年度阪神港集貨事業 ～ 支援メニュー ～

事業名			概要
I	①	内航フィーダー利用促進事業	内航フィーダー船の定曜日化を支援
	②	積替機能強化事業	阪神間のバージ等積替輸送を支援
	③	外航フィーダー利用促進事業	国際トランシップ貨物の集貨を支援
	④	接続航路誘致事業	基幹航路に接続する新設航路を支援
	⑤	基幹航路誘致事業	新設される基幹航路を支援
	⑥	航路サービス拡充促進事業	基幹航路船舶の大型化等を支援
II	⑦	内航フィーダー貨物支援事業	西日本発着の外貿貨物集貨を支援
	⑧	荷主・物流事業者向け支援事業	西日本発着の外貿貨物集貨を支援
	⑨	国内フェリー貨物支援事業	フェリー航路の利用促進

1. 令和3年度阪神港集貨事業 ～荷主・物流事業者向け支援事業～

【委託対象事業】

荷主、フォワーダー、陸上輸送事業者、通関業者等
※うちいずれか**2社以上**による共同申請

【主な委託対象者】

国内他港を利用して輸出入を行う事業を阪神港の利用に転換する事業
新たに阪神港を利用して輸出入を行う事業を開始する事業

業務委託料にかかる1TEUあたりの目安となる単価

対象貨物(実入コンテナのみ)	金額	備考
① 国内他港からの転換貨物	10,000円	委託対象となる貨物(新規・転換・増加)を 年間 20TEU以上 取り扱う事業に限る ※転換・新規貨物=令和3年1月以降に開始した事業の貨物
② 新規貨物	5,000円	
③ 増加貨物	5,000円	
上記のうち、農林水産物、食品等を リーファーコンテナで輸出する事業	+2,000円	1TEUからの対象

【令和2年度からの主な変更点】

- 1:本年度より事業名を変更 (旧称:陸上貨物誘致事業)
- 2: 国内他港から阪神港への転換貨物は単価を増額
(R2年度5,000円⇒R3年度10,000円)
- 3: 1事業あたりの取扱貨物量上限を1,000TEU、下限を20TEUに変更

※ 1TEU=20フィートコンテナ1本
※ リーファーコンテナ=主に生鮮食品、冷凍貨物を
輸送する際に使用される温度設定が可能な特殊コンテナ

1. 令和3年度阪神港集貨事業 ～荷主・物流事業者向け支援事業～

① 転換貨物

単価：10,000円/TEU

国内他港を利用して輸出/輸入を行っていた貨物を
2021年1月以降に阪神港に転換する事業



② 新規貨物

単価：5,000円/TEU

2021年1月以降に阪神港で輸出/輸入を開始した輸送事業
※同一貨物の仕向け/仕出し地変更は対象外

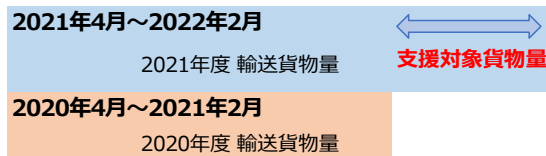


③-1 増加貨物(個別事業)

単価：5,000円/TEU

【初回申請】

2020年度に開始し、同年度と比較して
2021年度に輸出/輸入貨物量を増加する事業



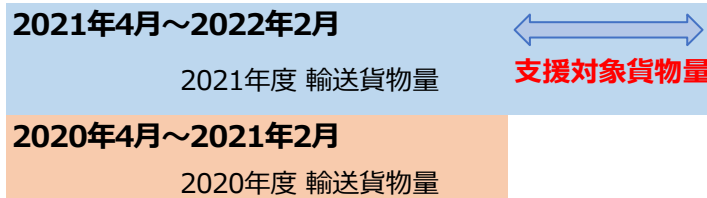
【継続申請】

2014年以降過去最高年間輸送実績と比較して
2021年度に輸出/輸入貨物量を増加する事業

③-2 増加貨物(総量事業)

単価：5,000円/TEU

実荷主全体貨物量における阪神港利用総量を
2020年度と比較して増加する事業



※利用総量＝輸出＋輸入

【輸送実績証明書】

- ①②③ プレス発表記事や契約書写し等(押印要、様式不問)
- ③-1 輸送貨物量証明書等
- ③-2 実荷主による全量証明書(押印要、様式不問)

【注意事項】

1. 募集実施要領に従い実施します。
募集実施要領を必ずご確認ください。
2. 委託事業終了後に**1年以上の事業継続**が見込まれることが必要です。
3. 支援対象期間は令和3年4月1日～令和4年2月28日(計11ヵ月)です。

1. 令和3年度阪神港集貨事業 ～荷主・物流事業者向け支援事業～

ご申請～お支払い まで

【応募期間】
令和3年4月1日～9月30日

事業者

阪神国際港湾(株)

両者

事業計画提案書の提出
(事業計画変更書の提出)

審査

業務委託契約の締結
(変更契約書の締結)

月報等の提出

事業実績報告書の提出
業務委託料の確定

請求書の提出

業務委託料の支払い

【輸送実績の確認について】
阪神港を經由して輸送が行われていることを
確認するため、関係書類の提出 (B/L写し等)
を求めます。

* 予算の状況により、予告なく 受付を終了
または延長することがあります

請求から概ね1ヵ月後

2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち ～はじめに～

1. 阪神インランドコンテナデポ 滋賀みなくち (通称：阪神ICD) の概要

2. コンテナラウンドユース（CRU）の仕組み

3. 阪神ICD活用事例

なぜ阪神港の運営会社が内陸にコンテナデポを？

利便性向上により阪神港の集貨機能を強化するため

コンテナラウンドユースによる物流効率化に貢献！

荷主・フォワーダー様のメリット

⇒輸送コスト・CO2削減

ドレージ事業者様のメリット

⇒ヘッド回転率・ドライバー稼働率向上

2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち ～概要～



2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち ～概要～

「阪神インランドコンテナデポ 滋賀みなくち」の概要

所在地：滋賀県甲賀市水口町さつきが丘8

利用船社：OOCL, WAN HAI, CMA-CGM, SINOTRANS

運営者：阪神国際港湾（株）

作業者：滋賀運送（株）

敷地面積：約3,000m²

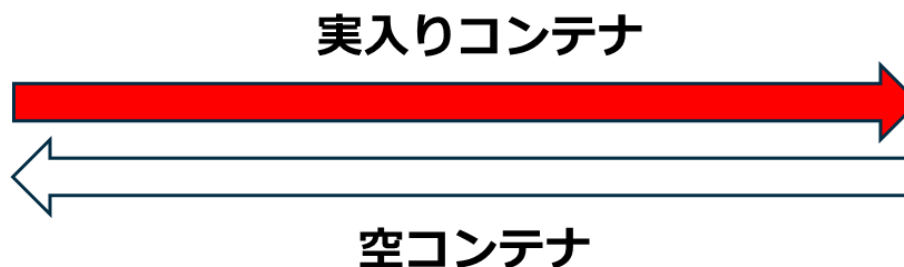
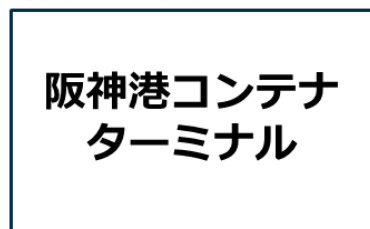
施設：トップリフター1基



2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち ～仕組み～

＞通常のコンテナの動き（例）

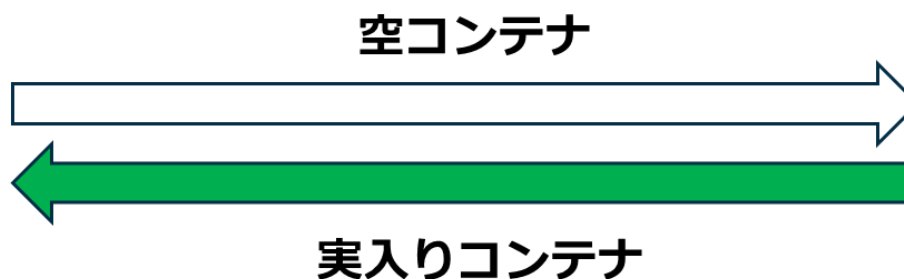
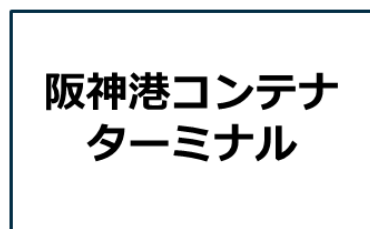
＞輸入者



デバンニング

滋賀倉庫

＞輸出者



滋賀工場

バンニング

2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち ～仕組み～

コンテナラウンドユースの場合

輸入者

実入りコンテナ

阪神港コンテナ
ターミナル

滋賀倉庫

輸出者

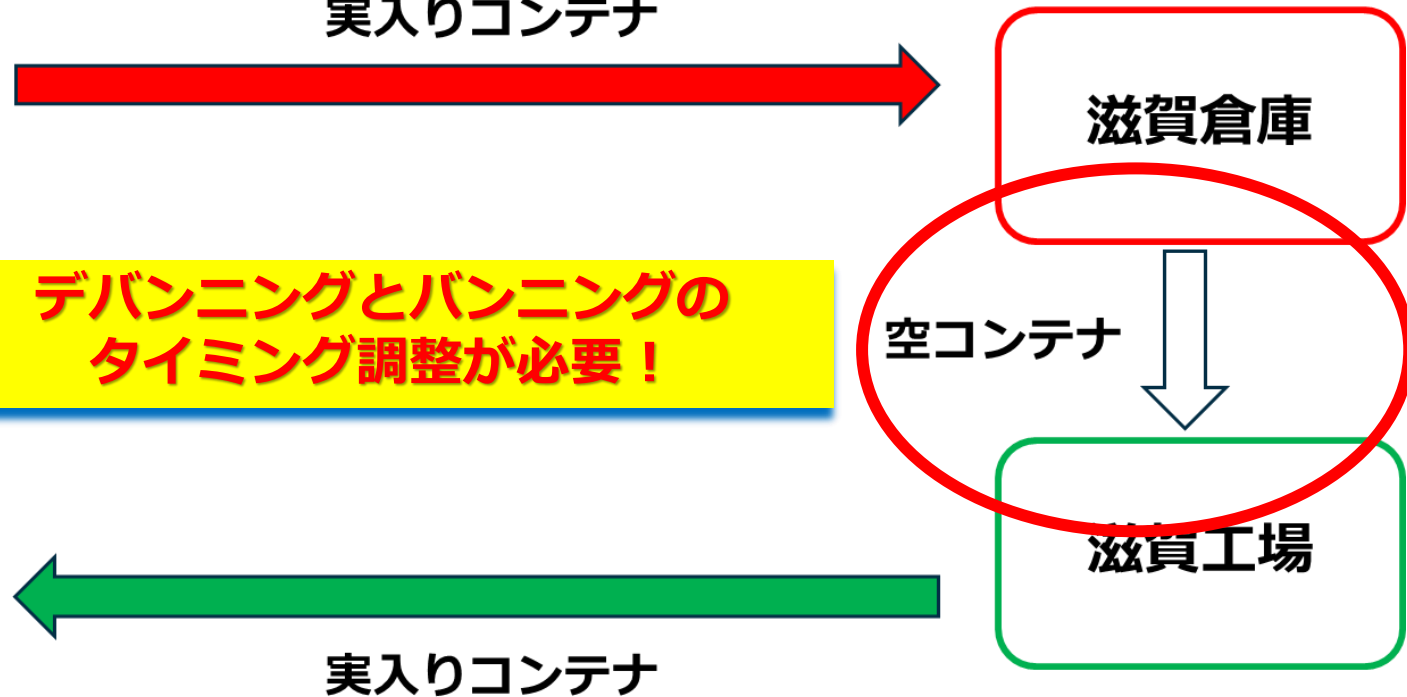
デバンニングとバンニングの
タイミング調整が必要！

空コンテナ

阪神港コンテナ
ターミナル

滋賀工場

実入りコンテナ



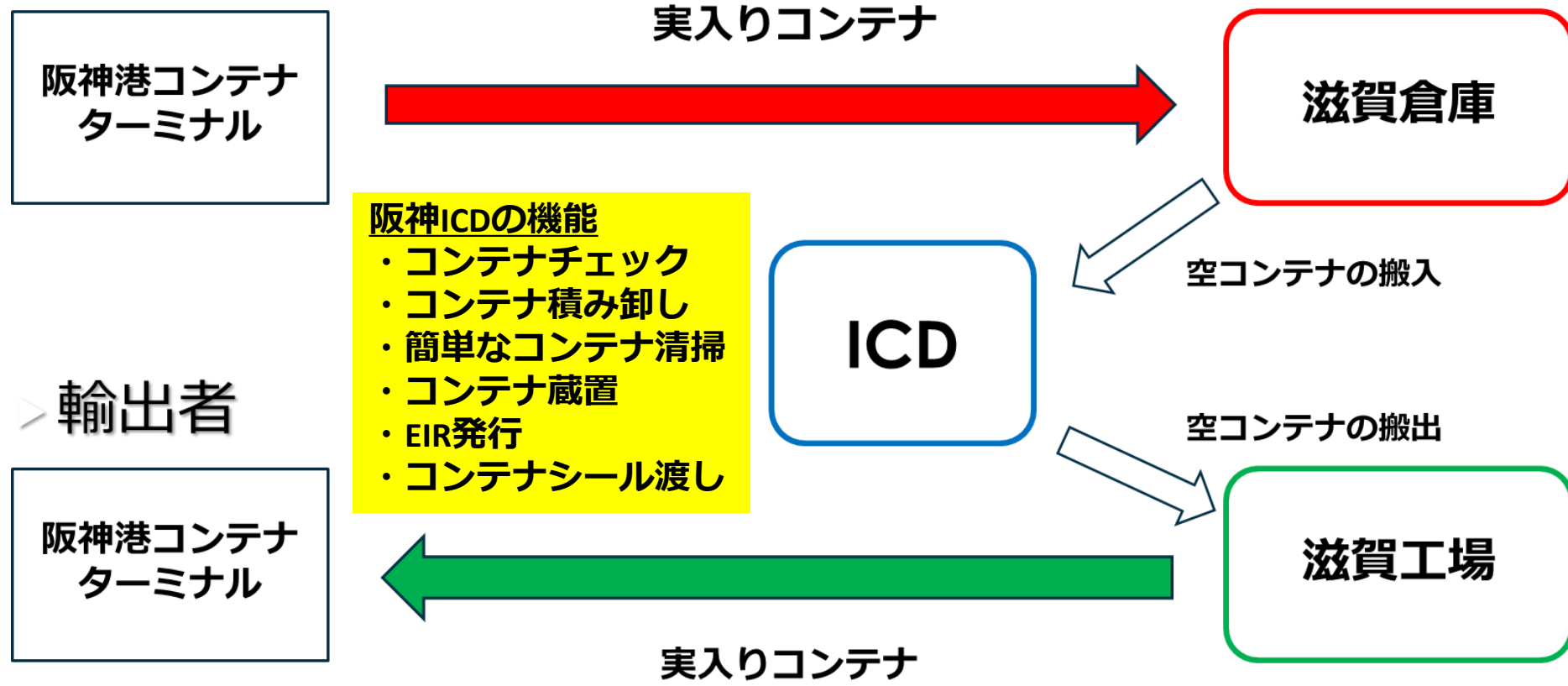
2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち ～仕組み～

＞ インランドコンテナデポ（ICD）を介した
コンテナラウンドユース

（例）

＞ 輸入者

阪神ICDを介すことで、
CRUの実現可能性大幅アップ！



2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち ～活用事例～

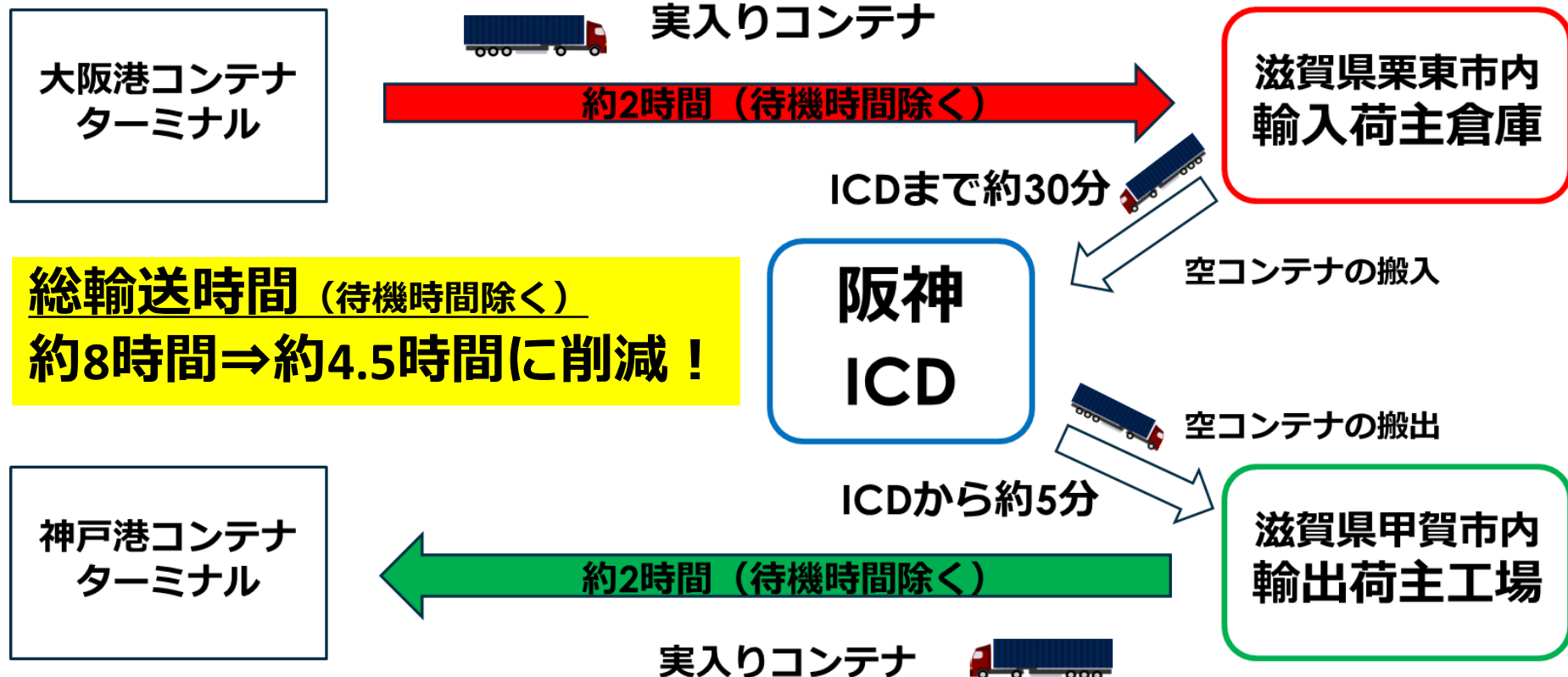
これまでの輸送の流れ



物流効率化、環境対策が課題

2. 阪神インランドデポ 滋賀みなくち ～活用事例～

阪神ICDを介したCRU開始後



輸入荷主と輸出荷主のマッチングにより

輸送コスト・CO2削減に貢献！

3. お問い合わせ先

事業の応募や契約に関して、条件等があります。

**詳細は、阪神国際港湾株式会社の
下記お問い合わせ先までご連絡ください。**

	荷主・物流事業者向け支援事業	阪神ICD
担当部署	営業部	
	(078) 855-3206	
	senryaku@hanshinport.co.jp	